
令和6年 第2回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和6年6月18日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番 中村 繁樹君	2 番 谷口 勝君
3 番 三根 正則君	4 番 日高 英敏君
5 番 緒方 良美君	6 番 山内 千秋君
7 番 武田 幹夫君	8 番 近藤 智子君
9 番 横山 逸男君	10 番 河野 憲次君
11 番 飯干 富生君	12 番 穂寄 満弘君
13 番 渡邊 静男君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君

福祉課長	……………	矢野 一弘君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も早朝より傍聴席においでいただきました。誠にありがとうございます。

本日も一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質疑を繰り返していただきますようお願いいたします。執行部におかれては、対応方、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告がなされておりますので、これを許します。

近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（8番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。今定例会の最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

本日は、早朝より傍聴に来ていただきありがとうございます。

さて、4月25日の新聞の一面に衝撃的な記事が掲載されました。民間組織人口戦略会議は、将来的に消滅の可能性があるとのみなした744市町村の一覧を公表しました。新增田レポートと称されます。

2020年から2050年の30年間で子供を産む中心世代の20歳から30歳代女性が半数以下になるとの推計された自治体を消滅可能性自治体と位置づけ、宮崎県は諸塚村やえびの市など9市町村が名指しされ、消滅の可能性のある9市町村に国富町の名前が上がっていたのです。

国富町は2050年の20歳から30歳代女性の減少率は52.9%であり、9市町村中7番目であります。消滅は人口減少が進み、自治体運営が立ち行かなくなる状況を指します。この記

事を見られて驚かれた町民の方は、大勢おられると思います。

宮日新聞のみやざき文化コラム、経糸・緯糸の中で、宮崎大学地域資源創成学部、井上果子准教授は、消滅可能性にばかり注目が集まるが、新增田レポートでは、10年前になかった自立持続可能性やブラックホール型自治体という分類を新たに登場させている。出生率が低く、他の地域からの人口を吸い込むブラックホール型自治体の多くが東京にある。対照的に自立持続可能性自治体の多くが山奥や沖縄など離島に多い。

それらについてはあまり深く扱われていないが、山奥や離島のそれら小さな自立持続可能性自治体の多くに見られる特徴は、経済や産業上の優位性ではなく、豊かな社会・文化・自然を誇ることにある。小さいながらも社会・文化・自然豊かな地域では人々の心が健やかに保たれ、自分たちでつくる創造的で楽しい暮らしがある。そして、公的あるいは民間の子育てサービスに頼らずとも、皆が支え合う子育て環境がある。

宮崎県を見ると、ブラックホール型と自立持続可能性のいずれにも当てはまる自治体はない。だからか、どうしても消滅可能性という言葉が危機感をあおり、中山間地域を中心に若者が流出していることが問題視されがちである。ただ、自宅から通える高校や大学がない中山間地域が多いため、進学を機に多くの若者が転出する現実を確認したほうがよい。つまり若者の流出は自然に起こることで、そのこと自体は変わりようがないし、転出先で若者が力を蓄えてくれたらよいことである。むしろ若者が帰ってくる小さな地域が少なからず存在すること、そしてそういった小さな地域には豊かな文化が受け継がれ、自治が残っている実態に注目したい。

中山間地域に足しげく通う中で、地域が持続するために重要なことは何なのか、地域の方々から学ばせていただいた。男女問わず、あらゆる年齢層で人口が安定している地域には、基盤となる意識、具体的には地元に戻りたい、そこで暮らしたいという意識が醸成されている。そして、恩恵を受けた地域を自らが関わって守り、よりよい形で次世代に受け継ぎたいと思う住民の意識が根底にある。

このようなコラムが掲載されていました。このコラムを読んで、本町も帰りたいと思わせる地域だと思います。国富町は絶対に消滅することはない。50年、100年先と存在することを確信しました。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

1問目は、防災対策について伺います。

先月5月27日、気象庁は、宮崎県と鹿児島県に線状降水帯が発生する可能性があるとして発表しました。県単位で予測情報を出すのは今回が初めてです。前線を伴う低気圧が九州を通過する見込みで、県内は局地的に雷を伴う非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがある。土砂災害や河川の氾濫などへの警戒を呼びかけました。27日の夕方には本当に激しい雨が降りましたが、

心配された線状降水帯は発生しませんでした。本町でも大雨に対する情報収集など、警戒を強められたと思います。

そこで、近年の激甚化する台風やゲリラ豪雨など自然災害に対応するため、気象のプロの視点から助言を行う気象防災アドバイザーの活用はできないか伺います。

2問目は、武道館整備について伺います。

本町の武道館の使用者、特に女性の方から、トイレが狭くて大変不便である、何とかしてほしいと訴えられました。あまりにも狭過ぎるので、改善センターや図書館のトイレを使用しているとのことでした。武道館にトイレはあるのに、大変な不便な思いをされる方がいます。そこで、武道館のトイレの改修はできないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、気象防災アドバイザーの活用についてですが、現在、町は、国、県、宮崎地方気象台とホットラインを構築し、災害発生が予想される際は、24時間体制で必要な気象防災情報を入手できる体制を整えております。

また、インターネット等を活用し、降水量や河川水位情報などの防災情報をリアルタイムに入手し、それらの情報を総合的に判断して避難情報等を発令しています。

ご質問の気象防災アドバイザーの活用につきましては、今後、地域の防災普及啓発研修などの機会での活用を検討してみたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、武道館整備についてのご質問にお答えいたします。

町武道館は、昭和53年3月に、武道の普及振興及び健康で文化的な各種行事に使用することを目的として建設されたものです。現在でもスポーツ少年団や一般成人の剣道の稽古、シニア元気アップ運動教室など、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されております。

武道館のトイレにつきましては、建築から45年が経過し、現在の利用形態からすると、女性トイレのスペースが狭く、特に高齢者にとっては不便であると認識しております。

ご質問のトイレ改修を行うには、構造の補強や給排水を含めた大規模改修が必要となる可能性があるため、多額の費用が必要となることも考えられます。

このようなことから、高齢者の多い団体には、他の施設への利用変更や武道館に隣接する施設のトイレ活用について協力を求めながら、今後老朽化していく社会教育施設の在り方を総合的に判断する中で検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

近藤議員、質問を続けてください。

○議員（8番 近藤 智子君） 気象防災アドバイザーについて伺います。

気象防災アドバイザーですが、あまり聞き慣れない言葉であります。具体的にはどのような仕事をされるのか、気象防災アドバイザーについて伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 自治体の防災の現場の即戦力となる者として、国土交通省が委嘱しました、防災の知見を兼ね備えた気象の専門家ということです。自治体に自らの資源として活躍していただくことで、気象防災に対しまして、よりきめ細やかな支援を期待することができます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。私もちょっとここにいますので、気象防災アドバイザーとは、所定の研修を修了した気象予報士や気象庁退職者等に国土交通大臣が委嘱する気象防災スペシャリストで、限られた時間内で予報の解説から避難の判断まで一貫して扱える人材とあります。

令和6年度3月末時点で全国40団体、41名が任用されているようであります。宮崎市では昨年より2名任用されています。具体的に宮崎市ではどのような仕事をされているか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ただいまの質問ですけれども、昨年の8月から2名の気象防災アドバイザーを宮崎市のほうが委嘱をいたしまして、活動内容のほうなんですけれども、平時につきましては、市民や職員を対象とした気象及び防災に関する研修の実施、また訓練の支援、災害が迫っている場合には、災害対策本部会議等での気象情報や見通しなどに係る解説及び助言を行うこととしております。

令和5年8月から事業開始をしておりますけれども、実績につきましては、平時の研修参加が5年度が22件、6年度が予定を含めて15件というふうにお聞きしております。災害時の実績は今のところないそうです。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。気象防災アドバイザーのお答えがあり

ましたけど、平時の対応として、これは載っていたもので、調べたもので発表したいと思いますが、地方公共団体内の研修や訓練の企画・運営を通じた人材育成、2つ目に地域住民を対象とした普及・啓発、自主防災組織での訓練の指導、3に避難情報発令基準やタイムライン等の防災計画の設定とか改善です。日々、何も無い、それと日々の気象解説です。

大雨等の防災対応時の対応としては、避難情報発令についての首長への進言、防災情報、河川水位を読み解き、各地区の地形を踏まえ、首長に地域防災計画に基づく避難情報発令について進言、2番目に、気象状況や河川水位に対する危機感、避難場所の開設・閉鎖の見通しについて職員への解説とあります。

日々、そんなに災害があるわけではありませぬので、それぞれの日々の訓練とかいろんなことに対応すると思うんですけど、壇上でも言いましたけど、先月の5月28日に気象庁から線状降水帯の発生予測が発令されました。県内の市町村では、避難所開設や自主避難などの早期警戒の動きが相次いだとあります。臨時休校を決めた学校もあったようですが、先月の28日の本町での対応を伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 5月27日の線状降水帯のおそれの発表につきましては、本町について避難所の開設はいたしておりません。学校等の対応も、このときは特にいたしておりません。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。次、気象防災アドバイザーは、自主防災組織や学校等などの防災訓練の講師等を実施できるとありますが、本町の自主防災組織の防災訓練の現状はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 9月1日の防災の日に合わせて、区長、自主防災組織の代表の方を集まりいただいて、防災研修会を町としては開いております。また、各地区におかれまして、消防団に参集しまして、消防関係の研修、それから避難所を設営される地域もありますので、そういった地域での研修会、そういったものを自主的に開いていただいている地域もございます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。自主防災組織は、各地区あると思うんですけど、今、課長からの返答もありましたけど、なかなか動いていないと思うんです。こういう防災アドバイザーなんかがいらっしゃると、各地域に行っていて、しっかりと防災訓練

ができたりとか、避難所、どういうことが大事なのかという、そういう研修もできると思うんです。本町もたくさんの自主防災組織がありますので、こういう活用もできるということを、ぜひ認識していただきたいなと思います。まだまだ、本町の自主防災組織は動いてはいないと私は思っております。

避難情報発令における市町村の悩みという記事がありました。避難情報の発令は、刻々と変わる降雨や水位の情報、災害の危険度分布、地域の状況など判断することが必要な場合があり、専門的で難しい。

内閣府が聞き取りした市町村長の意見があります。

1つ、避難情報の発令のタイミングについては、あらかじめ基準を設定していても設定した状況になるのか、降雨予測が難しい。地域の特性を把握しながら、どのタイミングで避難情報を出すか、深く考える必要がある。

2、過去に防災部署を担当した職員の配置や、国・県の研修で行うべく努力しているが、気象などに関する専門的な知識が不足している。

3、実際の災害のおそれ段階では、専門機関からのホットラインによるアドバイスが有効であり、現状も対応いただいておりますが、さらに連携強化を国や県に望む。

4、災害の種類によって被害に及ぶ範囲を絞り込んでいく際に、どこまで絞り込んでいけばよいか、判断が難しい。

次は、内閣府が市町村に実施したアンケートの結果です。避難情報の発令に当て、どのような悩みがありますか。

1つ、土砂災害の危険度分布や河川の水位等が刻々と移り変わるため、発令の判断が難しい。

2、避難情報を発令しても災害は起きず、空振りになり、かえって避難指示の効力が薄れる不安がある。

3、避難情報をどのような範囲で発令するか判断が難しい。

4、避難情報の発令を判断するための内容が専門的であり、判断が難しい。

5、夜間や未明に避難情報を発令することに悩みがある。

本町でも今言ったような悩みがあると思います。この前の5月に行われた線状降水帯の発令でも、やはり空振りにあったとか、避難所を設定してもなかなか集まらなかったとか、いろいろな新聞報道がされていますけど、本当に気象情報の、そういう避難情報の避難をするタイミングの難しさが現れているのではないかなと思っています。

気象防災ワークショップについて伺いたいと思います。避難情報発令の判断を疑似体験することができる、自治体向けの気象防災ワークショップを全国各地の气象台で開催。令和4年から令和6年の3年間で、全市町村にご参加いただくよう取組中とありますが、本町でも参加されてい

るのか、取り組んでいられるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 気象防災ワークショップについてですけれども、これ気象台のあなたの町の予報官ということで、地域防災向上に直結する担当チームによる、平時から顔の見える関係づくりを進めております、地域防災支援の取組の中の一つであります。

このワークショップにつきましては、市町村の防災担当者が防災気象情報を活用しまして、避難情報の発令など災害発生時の市町村の防災対応を疑似体験するものです。

本町では、これまで活用実績はありませんが、研修会での会議での防災講座を受講しているほか、台風などの対応の振り返りや意見交換を、このあなたの町の予報官の中で実施をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。最後に、気象防災アドバイザーの任用の事例を紹介したいと思います。なかなか気象防災アドバイザーは最近ですので、全国各地でまだまだ任用されているところは少ないと思うんですけど、任用されるところの事例をちょっと紹介したいと思います。

新潟県の三条市です。任用形態は、会計年度任用職員として採用。三条市行政課に週5日、フルタイムで勤務。業務内容としては、官舎の貸与を受けて市町村近隣に居住し、招集がかかれば祝日、有給休暇中であっても30分以内に登庁する。平時は訓練への参加、気象解説を実施する。災害時は参集して、気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応の判断の支援、助言を実施する。台風などの風水害の発生のおそれが高まった場合には、市長、副市長等も直接説明を行う。報酬は一般行政職員と同様で、市の条例に基づき支給、月給29万円、賞与ありということです。

例2、島根県飯南町、任用形態、飯南町のアドバイザーとして登録。年間を通じて必要時に招聘され、その都度対応。業務内容は、平時には日々気象解説、1か月予報や3か月予報の解説、町役場職員への防災気象情報の利用活用のための研修、町内住民組織や防災士等への出前講座を行う。災害時や、また災害発生のおそれが高まった場合には、気象状況の見通しを電話等で解説することにより、町の災害対策本部を支援する。可能な限り、町役場に登庁して対応に当たる。報酬は、飯南町気象防災アドバイザー設置要綱に基づき、町長が定める金額を支給、日額6,000円、交通費ありということです。

次、3番目です。埼玉県加須市、任用形態、加須市からの単発の依頼に対応。業務内容は、加須市の令和5年度防災全体研修会において講師を務め、全職員を対象に防災気象情報の理解、活

用について説明したということで、去年からです。加須市の規定により講師謝礼を支給、1回3時間で3万円とあります。

これは3例です。まだまだ任用の事例が少ないんですけど、やはり本町もそうですけど、自主防災組織、また私も防災士なんですけど、防災士の研修でも講師がなかなかなくて、講師なしということが多いんです。できたら、本当に常駐、任用するのは大変だと思うんですけど、こういう気象防災アドバイザーが本町のためにということで委託してもらえると、いざというときに対応はいざ、本町はそこまで水害とか地震、災害、なかなか大きな災害はないんですけど、いつ来るか分かりません。この最近の、昨日も線状降水帯が出て、朝方未明ですか。私もすごい雨音で目が覚めましたけど、今どういう気象状況になるか分かりませんので、こういう気象防災アドバイザーについても、ぜひ、近い将来でもいいですので、検討していただきたいなと思います。

気象防災アドバイザーについては終わります。

次、武道館整備について伺います。

武道館は改善センターやアリーナと違って、あまり利用することがなく、特にトイレは、私も今回の質問で初めて利用しました。本当に狭かったです。特に洋式のトイレは、立つとすぐ壁になります。これでは特に高齢の人は大変だなと改めて思いました。昭和53年の建築だということですので、45年が経過していますが、これまで改修の声等はなかったのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 今回、改めて武道館トイレを確認しまして、特に女性用トイレのスペースが狭いと感じたところです。施設を利用する方が気兼ねなく使えるように設計されたトイレが理想とは考えますが、教育長答弁にもありましたとおり、町武道館は昭和53年3月に建設され、45年が経過しております。武道館トイレの改修を行うには、大規模改修が必要になることも考えられることから、今後、社会教育施設の在り方を総合的に判断する中で検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 築、昭和53年ということですので、こちらにいる議員さんは分かるかもしれませんが、前にいらっしゃる執行部の方は、町長以外はあまり新築の状況は分からないんじゃないかな。その当時は画期的なトイレだったと思うんですけど、やっぱり45年たちますと、本当に今の時代と違った感じがするトイレだなと思っています。

この武道館ですけど、年間どのくらいの人が利用されているのか伺いたいと思います。コロナ禍で利用されていない時期もあったと思いますが、最近の武道館の利用者の状況を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 令和3年度から令和5年度までの年間延べ利用実績で申し上げますと、令和3年度が249件の4,849人、令和4年度が375件の5,862人、令和5年度が460件の8,664人となっております。

令和5年度の内訳としまして、競技ごとでは、剣道が265件の3,722人、空手が169件の4,369人、シニア元気アップ運動教室などのその他が26件の573人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 令和3年度と令和4年度は、コロナ禍もありましたので5,000人から6,000人程度ですが、令和5年度はコロナも5類に移行しましたので、9,000人近い方が利用されているようであります。武道館ではありますが、武道する人ばかりが利用されているわけではないようです。シニア元気アップや生涯学習の運動教室でも利用されています。

壇上でも言いましたが、特に高齢の女性の方も多く利用されています。しかし、トイレを使用するときに、武道館のトイレが狭く使用することが嫌な方は、隣の改善センターや図書館を利用しているのが現状であります。

写真を撮ってきましたので、見せたいと思います。このような感じです。立ったらすぐ壁なんです。昔だったらこれがよかったと思うんですけど、本当に狭いです。だから、わざわざ改善センターや図書館に行かれるご婦人の方の気持ちが分かりました。私も今回使用して、初めて分かりました。本当に狭いなと思っています。

改善センターや図書館にわざわざ利用されている現状に対して、どのような思いを思われますか。そういうわざわざ行ってもらってということに対する思いを伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 教育長答弁にもありましたとおり、高齢者の方にとって不便であると認識しております。高齢者の多い利用団体については、所管する関係課に聞き取りや、利用団体の代表者の方に聞き取りをしましたところ、ほかの施設への利用変更は可能であるということでございました。また、武道館に隣接する施設のトイレも活用していただくよう協力を求めたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 本当に武道館にトイレがあるのに、わざわざ図書館や改善センターに行かなくてはいけないという、何か寂しいような気がします。

トイレの広さは一般的にどのくらいの広さが必要かということで調べてみました。大体標準的には0.8畳くらいの広さがあれば一般的だそうです。そんなに不便を感じないということです。

武道館のトイレは半畳もないくらいかなと思います、見た感じです。構造的に広くするのが厳しいであれば、2基あるトイレを1基にして広くすることはできないでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 武道館はスポーツ少年団ですとか部活動で使用するほか、町民祭の展示場となっているため、トイレの数を減らすということは現実的ではないと考えております。現行予算の範囲内において、少しでも改善できる方法はないか検討してみたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 2個が1個になったからって、そんなにたくさん行列ができるほどなることはないんじゃないかなと思うんですけど、使いにくいトイレが2基あるより、広くて使いやすいトイレを1基にしたほうが価値的だと私は思います。大規模改修もそんなに必要ないと思いますし、予算的にもそこまでかからないんじゃないかと思います。また、いろいろ検討もあると思うんですけど、ぜひ、町民が使いやすいトイレを目指して、検討していただきたいなと思っています。

次に、トイレの横にシャワー室があります。ドアの下にはこのように、もう腐食しています。もちろんもう45年たっていますので、老朽化している証拠だと思うんですけど、シャワー室の改修も必要だと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 現在まで確認できました工事記録ですが、トイレ改修を含めまして、シャワー室の改修は行っておりませんので、現行予算の範囲内で、改善できる点はないか、検討してみたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） もう一度確認ですけど、町武道館使用目的をもう一度伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桑畑 武美君） 教育長の答弁にもありましたように、武道の普及振興及び健康で文化的な各種行事に使用することを目的として建設されたものです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） そのとおりだと思うんです。本当に空手とか柔道とか剣道とか、またシニア元気アップ、広く町民が運動して練習や、本当に運動で汗を流す、体を鍛えるところ

であります。なのに、トイレ休憩にわざわざ改善センターや図書館に行かなくてはいけないという、本当にこれはぜひ改修の検討をしていただきたいなと思います。

私も今回初めて、今回これしたら45年間、最近、この10年間ぐらいでも誰も声を上げられなかったのかなと思うぐらい、やっぱり寂しいような気がいたしました。町民に対して、トイレは隣のという感じはです。ぜひ、予算がない、構造的に厳しいということは分かると思うんですけど、どこかで検討をしていただきたいなと思っています。

最後の質問になります。武道館は災害時にはどのように活用されるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 武道館ですけれども、災害時避難所の一つとして指定をしております。また、南海トラフ大地震等の大規模なものになった場合は、県からのいろんな資材、そういったものを一時仮置きする場所として指定をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。45年前は画期的な武道館だったと思うんですけど、先ほど、何回も言いますけど、45年たったら、いろんなところが老朽化してくる、当たり前のことだと思います。ぜひ、町民の方が、よかったわ、武道館、トイレがよくなったと声がかかるように、ぜひ検討をしていただきたいなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

----- . ----- . -----

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前10時07分散会
